

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年4月4日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：松浦長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○松浦総務課長 それでは、皆様のお手元の広報日程に基づきまして、私の方から説明をさせていただきます。

まず、1ページ目の1.原子力規制委員会でございます。議題といたしましては、4つございます。

まず、議題の1番目でございます。こちらは本年3月8日に、九州電力・川内原子力発電所1号機、2号機のいわゆる特重施設につきまして、その設置変更許可の審査の結果の案が取りまとめられたところでございます。その後、原子力委員会及び経済産業大臣に意見照会を行ったところでございますが、今般、その意見聴取の結果が参りましたので、その件について原子力規制委員会に報告するとともに、当該設置変更許可処分 of 取扱いについて、原子力規制委員会にお諮りするものでございます。

続きまして、議題の2番目でございます。こちらは加工事業の変更許可についてでございます。こちら本年3月8日の原子力規制委員会におきまして、株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンの加工事業変更許可の審査書案について、原子力規制委員会の了承を得たところでございます。その後、経済産業大臣の意見を聴取した結果が参りましたので、今般、経済産業大臣の意見聴取の結果について原子力規制委員会に報告するとともに、当該事業変更許可処分 of 取扱いについて、原子力規制委員会にお諮りするものでございます。

続きまして、議題の3番目でございます。こちらは有毒ガスの防護に関します規則等の一部改正についてでございます。こちらは昨年の10月19日の原子力規制委員会におきまして、有毒ガス防護に係ります規則等の一部改正案について、原子力規制委員会の了承を得てパブリックコメントを行ったところでございます。今般、パブリックコメントの結果がまとまりましたので、そのことについて報告するとともに、当該規則等の一部改正等につきまして原子力規制委員会の了承を求めるものでございます。

続きまして、最後、議題の4番目でございます。こちらは先週、伴委員がIAEAの原子力の安全に関する条約第7回検討会合に出張されましたので、その出張について伴委員の方から報告を受けるものでございます。

続きまして、同じく1ページ目、2.の(2)主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換でございます。こちらは第2回目になります。議題につきましては、現在調整中ですので、調整がつき次第、また皆様にお知らせしたいと思います。

続きまして、同じく1ページ目、4月7日金曜日、(3)番の審査会合でございます。議題といたしましては、こちらは特重施設に関するものですので、非公開でございますけれども、四国電力・伊方原子力発電所3号機の特重施設について、地盤に関する審査を行う予定でございます。

私からは以上です。

#### <質疑応答>

○司会 いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ツカハラさん。

○記者 電気新聞のツカハラと申します。

4月6日の主要原子力施設設置者との意見交換なのですけれども、これは先方の出席者は前回と同じような顔ぶれなのでしょうか。

○松浦総務課長 こちらも調整中です。

○記者 金曜日は午後は特重で、午前中も特に公開の会合はないということですか。

○松浦総務課長 はい。ないと聞いております。

○司会 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—